

国土強靭化と地方創生のための
「日本海国土軸」の形成と「環日本海交流」の
推進に関する特別決議



日本海沿岸地帯振興連盟

設立 昭和39年

会員 青森県、秋田県、山形県、新潟県、富山県、石川県、福井県、京都府、兵庫県、鳥取県、島根県、山口県の本州の日本海沿岸12府県の知事、府県議会議長、市町村長代表、市町村議会議長代表、経済・産業団体代表

世話人代表 富山県知事 新田 八朗

令和5年6月



日本海沿岸地帯振興連盟

国土強靭化と地方創生のための「日本海国土軸」の形成と 「環日本海交流」の推進に関する特別決議

日本海沿岸地域は、無限の魅力を秘めた日本海に面し、豊かな自然や文化と優れた人材に恵まれるなど、極めて高い発展の可能性を有している。また、対岸諸国に向けた地理的優位性を有し、環日本海・アジア諸国との経済・文化等の交流が活発化し、環日本海交流圏の形成が進みつつある。

本連盟は、昭和39年以来半世紀以上にわたり、太平洋沿岸地域に偏った一極一軸型の国土構造の是正や、日本海沿岸地域と太平洋沿岸地域の格差解消のため、12府県が連携して政府への働きかけなどに積極的に取り組んできた。しかしながら、一定の成果はあったものの、一極一軸型の国土構造は依然として是正されておらず、両地域間の格差の解消は大きな課題となっている。

実際、昭和45年から令和2年までの50年間の人口の推移をみると、全国では約2割増加する一方で、日本海沿岸地域では約1割減少しており、特に近年は減少が加速し、人口減少に伴う様々な課題に直面している。

こうした中、平成26年6月に「国土強靭化基本計画」(平成30年12月改訂)、「国土のグランドデザイン2050」を踏まえて、平成27年8月に「国土形成計画(全国計画)」が閣議決定され、日本海側と太平洋側の連携を強化しつつ、日本海・太平洋2面活用型国土を形成することの重要性が提唱された。また、国土強靭化対策については、令和2年12月、「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」を取りまとめられ、令和3年度からの5年間で重点的・集中的に対策が講じられることとなった。

昨年12月に閣議決定された「デジタル田園都市国家構想総合戦略」では、「今こそデジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、『全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会』を目指す」、「東京圏への過度の一極集中の是正や多極化を図り、地方の社会課題を成長の原動力とし、地方から全国へとボトムアップの成長につなげていく」、「これまでの地方創生の取組も、蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進していくことが重要」とされている。

急激な人口減少・少子化、高齢化が進行する中、出生数を増やし、日本の国力を維持、強化し、地方を含め、経済を本格的な成長軌道に乗せるためには、あらゆる資源を総動員し、成長戦略を着実に推進するとともに、東京圏への過度の人口集中を防ぎ、地方への新しいひとの流れをつくり、地方と都市がそれぞれの特徴を活かしながら共に発展していくことが不可欠である。

こうしたことを踏まえ、国土強靭化、経済社会システムの構築、魅力あふれる地方の創生のため、太平洋側のリダンダンシーの確保、災害に強い多軸型の国土づくり、地域経済の発展、東京一極集中は正の観点から、日本海沿岸地域を戦略的に位置付け、道路・港湾・空港などの社会資本整備等による「日本海国土軸」の形成を実現するとともに、地方創生・人口減少対策を早期に推進することが極めて重要である。

については、日本海沿岸地域の極めて高い発展の可能性を踏まえ、国において次の事項を実施することを提言する。

記

1 大規模災害等に備えた強靭な国づくりと地方創生のための「日本海国土軸」の形成に向けた社会资本の整備促進と、防災・減災のための災害に強い国土づくりの推進

- (1) 防災・減災対策やインフラ施設の老朽化対策を加速化させるため、物価の高騰や賃金水準の上昇に対応する中でも、「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」を強力かつ計画的に実施できるよう、必要な予算・財源を例年以上の規模で確保及び円滑な事業執行を図るための弾力的な措置、さらに、新たな国土強靭化基本計画に基づき、5か年加速化対策の完了後においても、中長期的かつ明確な見通しの下、継続的・安定的に国土強靭化を推進できるよう、必要な予算・財源の別枠での確保
- (2) 豪雪地たる日本海沿岸地域では、冬期における安全・安心な道路交通の確保が必要であるため、「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」等での防雪施設や消融雪施設等の雪対策の着実な推進
- (3) 日本海沿岸地域相互間及び日本海側と太平洋側を結ぶ高速交通体系の整備促進
 - ①高規格道路など、高速道路網のミッシングリンクの解消、直轄国道等とのダブルネットワークの構築並びに「高速道路における安全・安心基本計画」に基づく着実な暫定2車線区間の4車線化及び無料区間ににおける地域の実情を踏まえた早期4車線化の検討
 - ②新幹線の整備計画路線や幹線鉄道など高速交通体系の整備促進、新幹線の基本計画路線の早期実現に向けた整備計画路線への格上げ
 - ③「重要物流道路」(代替・補完路含む)の重点整備・機能強化、及び補助制度の拡充等による財政支援
 - ④高規格道路をはじめとする道路関係予算の総額確保、及び長期安定的に道路整備・管理が進められるよう、新たな財源を創設
 - ⑤高速道路の更なる利活用を促進し、地域との連携を強化するため、スマートICの整備促進
- (4) 太平洋側港湾の代替にもなる日本海側拠点港等の整備と、クルーズ客船の受入や国内・国際複合一貫輸送網の構築等港湾機能の一層の充実
- (5) 災害時の救急・救命活動の拠点等にもなる地方空港の整備や、国内・国際航空ネットワークの充実・維持等の地方空港の機能強化
- (6) 「観光先進国」の実現に向けた訪日観光客の円滑な受け入れ等に資する日本海沿岸地域の空港及び港湾におけるCIOQ体制の更なる強化
- (7) 日本海沖におけるメタンハイドレート等の海洋エネルギー資源開発の推進
- (8) ガスパイプライン網や広域的なエネルギー供給拠点となる日本海側基地の整備、エネルギー備蓄の拡充、再生可能エネルギー導入拡大に向けた送電網の整備、水素サプライチェーン構築のためのパイプラインや水素ステーション整備等に対する支援などエネルギー基盤整備の推進
- (9) 地熱資源開発に対する支援等の必要な予算の確保
- (10) 国難レベルの巨大災害に備えるため、国の指揮命令系統を明確化し、対応調整権限や予算措置権も含めて、災害への備えから復旧・復興までを担う「防災省(仮称)」の創設

2 日本海沿岸地域の安全と安心の確保

- (1) 漂流・漂着物を中心とした海洋ごみ対策や海洋生物多様性の保全など日本海の海洋環境保全の推進や、黄砂、PM2.5等への対策など環日本海地域の環境保全の推進
- (2) 放置座礁船や船舶等からの危険物流出対策、沈下コンテナへの対応、領海侵犯対策など海洋上の安全対策の推進

- (3) 排他的経済水域内における我が国の漁業者の操業機会と安全の確保及び資源保護等のための外国漁船によるスルメイカ漁等の違法操業の取締りの強化
- (4) 北朝鮮による弾道ミサイルや核実験等に関し、国際社会と連携した速やかな問題解決への働きかけや、環日本海交流の基礎となる日本海における漁船、商船への全国瞬時警報システム(Jアラート)と同様の情報伝達に係る連絡体制の確実な運用等による万全なる安全確保
- (5) 原子力発電所の安全確保対策等の充実と立地はもとより周辺の地方自治体の意見が十分に反映される対応、原子力防災対策の見直しと拡充強化、原子力防災対策に必要な人件費等の国交付金対象外経費を国や電力会社が負担する仕組みの構築
- (6) 再生可能エネルギーの更なる導入促進などエネルギー対策の推進
- (7) 食の安全・安心の確保
- (8) 豪雪時に公共交通車両の円滑な移動等に対応するための施設・設備の整備及び緊急物品の備蓄等への支援並びに国、県、高速道路会社等が連携した除雪体制の構築及び情報共有の推進など、ソフト対策を含めた総合的な雪対策の推進
- (9) 多発する災害の復旧・復興事業の推進
- (10) 豚熱やアフリカ豚熱、特に今季発生の相次いだ鳥インフルエンザなど家畜伝染病の被害防止対策の強化や防疫措置への支援

3 環日本海交流圏の形成促進

- (1) 幅広い分野での国際交流・協力事業への支援の充実
- (2) 日本海の総合的な開発利用や研究の推進

4 産業振興等による活力ある地域づくりの推進

- (1) 地方主導の産学官連携による産業クラスター形成に対する包括的な支援制度の創設など、地方の産業競争力強化戦略の実現に向けた支援
- (2) 攻めの農林水産業の実現に向けた実効性ある施策の推進と支援の充実
- (3) 緑の国土軸に資する森林の多面的機能の持続的な発揮や林業・木材産業の振興
- (4) 渔業生産の確保や水産業の振興
- (5) 日本海側への戦略的な企業立地の推進に向けた支援や中小企業・小規模企業対策、中山間地域振興対策の推進
- (6) 情報通信機能の高度化の推進
- (7) デジタル人材の地域における育成の充実・強化、地域還流の促進
- (8) 高等教育機関や研究・文化施設等の整備などへの支援

5 地方創生・人口減少対策の推進

- (1) 各個の自治体の努力だけでは解決できない東京一極集中や地域間格差等の構造的な問題に対する、国における国土構造の変革のための思い切った政策の展開
 - ①日本海国土軸の形成など多軸型の国土構造の構築
 - ②政府関係機関移転基本方針(平成28年3月22日まち・ひと・しごと創生本部決定)及び今後の取組(平成28年9月1日同)に基づく速やかな移転実現や今回限りの一過性のものとしない地方の発展や国全体の危機管理・リスク分散に資する国家戦略として大胆かつ戦略的な政府関係機関等の地方移転の推進及び中央省庁のほか独立行政法人も含め、ICTを活用したテレビ会議やテレワーク等、中央省庁等の移転に係る実証実験(社会実験)の実施
- (2) 「地方大学・産業創生法」に基づく、地方大学・地域産業創生交付金等による地方大学の振興や中核的産業の振興、東京23区の大学等の定員抑制の堅持及び若者の雇用機会の創出等の取組の着実な推進
- (3) 「地方拠点強化税制」について、継続はもとより、雇用促進税制の税額控除の大幅拡充や支援対象として移転に連する施設(職員住宅・社員寮など)を追加するなど更なる制度の充実を含む企業の本社機能等の地方移転の流れの一層の促進への支援
- (4) 地域における観光資源の整備等のため、国際観光旅客税の税収の一定割合を地方団体にとって自由度が高く、創意工夫が活かせる交付金等による地方への配分
- (5) 全国一律のこどもの医療費助成制度の創設など、地方自治体の財政力に応じて地域間格差が生じることのない、国によるこども・子育て政策の強化
- (6) 地方財政計画における「デジタル田園都市国家構想事業費」の拡充・継続及び増大する財政需要の的確な歳出計上と、地方の安定的な行財政運営に必要な一般財源総額の確保・充実
- (7) 「デジタル田園都市国家構想交付金」について、安定的な予算枠の確保・拡充と、地方の意見を十分に踏まえた用途拡大や運用の更なる改善
- (8) 「移住・起業支援金」の更なる活用促進に向けた国による制度の周知や広報の充実、更なる制度の拡充や運用の弹性化など各般の施策等に関する地方の取組を加速化するための支援の継続・拡充や運用の見直し
- (9) DXの基盤となる5Gの全国展開及びその利活用を早期に実現するため、地域間の偏りのない5G基地局等の整備の更なる加速化や、5G・ICTインフラの地域展開に意欲のある自治体に対する財政的、技術的支援
- (10) 國の均衡ある発展及び地方創生実現の基盤である鉄道ネットワークや地域公共交通の維持に向けた国における必要な施策の実施

6 地方分権の実現に向けた地方税財政制度の確立

- 社会保障制度の維持・拡充、地域経済活性化・雇用対策、少子化対策、国土強靭化のための社会資本整備、DXやカーボンニュートラルの推進など地方の増大する役割に対応するため、すべての地方自治体が自立できる真の意味での地方分権の実現に向けた地方税財政制度の確立

以上、決議する。

令和5年6月8日

日本海沿岸地帯振興連盟

